



# 東山通信5月号

京都市立東山総合支援学校  
令和4年5月11日  
校長 多田 薫

5月に入り、温かい日差しとともに新緑が目立ちはじめています。さて、新年度がはじまり、およそ1ヶ月が経ちました。日が経つにつれ、新しい環境やクラスにも慣れた様子が見られます。先日は、休日参観があり、保護者の皆様にはお忙しい中にもかかわらず参観ありがとうございました。新型コロナウイルスの感染がまだまだ続いております。今後も「マスクの着用」「3密を避ける」「換気」「手洗い」「手指消毒」など感染症対策をしっかりと行いながら日々の学校生活や日常生活を過ごしていきます。

## 休日参観



コミュニティサービス(1年生)



表現(2年生)



表現(3年生)

## 令和4年度 東山祭スポーツフェスティバル

新型コロナウイルス感染予防のため学年ごとに参観時間を分けて設定いたします

ご理解ならびにご協力よろしくお願いします

お忙しいところではございますが、ぜひ保護者の皆様はご参観ください

5月17日(火) 1年生 参観時間 11:00~12:00  
2年生 参観時間 12:40~13:40  
3年生 参観時間 13:55~14:55

予備日:5月18~20日

・各ご家庭2名までのご参観となります

・発熱等、体調の悪い場合はご遠慮ください。マスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力ください

## 5月は憲法月間です

「日本国憲法」は昭和21年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されました。は5月を「憲法月間」とし、一人一人が尊重される社会の実現を目指して、あたたかい心かようまちづくりを進めていく契機としています。

本校においては人権に関する学習やポスター掲示などで人権の大切さを呼び掛けていきます。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で  
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!  
京都はぐくみ憲章



「雑がみ」はリサイクルできます。古紙回収等へお出しください。  
ごみの減量に取り組んで、京都の美しいまちを守りましょう。

